

Title	アート・ドキュメンテーションの基礎： アート資料の世界とその組織化のあり方(アート・アーカイヴズ/ドキュメンテーション： アート資料の宇宙)
Sub Title	
Author	高山, 正也(Takayama, Masaya)
Publisher	
Publication year	2001
Jtitle	Booklet Vol.7, (2001.) ,p.4- 13
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11893297-00000007-04394212

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アート・ドキュメンテーションの基礎

—アート資料の世界とその組織化のあり方—

高山 正也

はじめに

アート・センターではその創設以来、ADR(art documentation and registration)研究会を設け、アート・ドキュメンテーションの研究を行ってきた。言うまでもなく、アート・センターにおけるADRの研究はアート・センターの活動の趣旨に則ったものである必要がある。

アート・センターの研究の趣旨について、同センターは、「慶應義塾アート・センターは諸学協同の立場から、現代における芸術活動のあり方、意義などの理論的探究と実践的な活動を行う場です。同センターは、慶應義塾大学の独自性を生かしながらも、学内外の枠にとらわれることなく、芸術関連情報の学術的集散拠点として、文化的・芸術的感性の醸成と諸芸術活動の発展に寄与することを目指しています。」^{*1}とその年報の第1号の中で格調高く宣言している。併せて、アート・センターの基本理念として、人間教育、トランス・アート、発信型、学際的、オープン・フォーラムの5項目が示されているが、中でもドキュメンテーション活動に直結する理念として「発信型」の項目においては、「芸術関連情報の学術的集散拠点、未来の文化・芸術活動を展望した情報発信型活動の拠点となる。」と規定している。すなわち、関連領域の情報を収集すること、収集・分析された情報を常に社会に向けて発信することはアート・センターが行うべきドキュメンテーション活動の主要な内容を構成する^{*1}。このことはアート・センターにおいて多様な芸術活動に関連する各種の情報へのアクセスを不特定多数にして、芸術上如何なる立場の研究者や創作者にも保証することにより、高度な水準のアートの諸活動の拠点となることをも意味する。このことを可能ならしめるには、諸学協同の立場から、情報の収集、管理、提供のあり方は極めて高い普遍性が求められ、特定の関心や個別目的にのみ対応する個別性、特定性は厳しく戒められなければならない。

本稿では、以上の前提の下にアート・ドキュメンテーションの見地から、

アートの創作、研究の如何を問わず、アートの作品、図録、評論、研究論文等アートに関する諸活動の基盤となる記録情報の管理のあり方について検討する。

1. アート・センターにおけるアートアーカイヴズ論へのコメント

アートに関する資料の管理拠点としての社会的制度には、図書館とか博物館（美術館を含む、以下同じ）とかアーカイヴズ（本稿では日本語の記録保存所に相当する英語“archives”に応じて、以下アーカイヴではなくアーカイヴズという）と呼ばれる古来からの組織がある。主として文字で情報を記録した資料を扱う情報資源蓄積センターとして、図書館とアーカイヴズとの差異はその定義次第であり、本質的に確たる違いはないと言える。しかし、一般には、「アーカイヴとは、口承という方法によらないで、記録、つまり文字や造形物としての記録を保管する場である文字通りの文化装置に他ならない。いささか短絡に過ぎるかもしれないが、はじめにアーカイヴありき、である。アーカイヴはやがて、保管資料の形態によって、文字資料は図書館へ、非言語的な形態をとる資料は博物館・美術館へと分離して行き、そしてとくに活字化、図書化されていない文書の収集機関を特定してアーカイヴと呼ぶようになったと考えてかまわない。」*2と受け取られている。アーカイヴズは記録類を“保管”する所か“保存”する所か、またアーカイヴズから図書館や博物館が分離したのか、その逆か、などの些末な論議を別とするならば、上記のアーカイヴズの定義は概ね首肯しうるであろう。

しかし、「アーカイヴとはある特定の領域、主題、個人に関連する資料体の収集・管理・保存・研究・公開を行う機関である。つまりアーカイヴは、通常の美術館や博物館、図書館における普遍主義と異なり、網羅的全方位的な資料収集を目指さない。また資料に関して、その形態や媒体的特性から特定することはせず、領域、主題、個人を成立させている共約性を重視する。…」*2となると、この意味でのアート・アーカイヴズは少なくとも慶應義塾大学アート・センターが目指すアート・ドキュメンテーションの活動からは逸脱することが危惧される。

本稿ではあくまで、グローバル・スタンダードの下でのアート・ドキュメンテーションの範疇において、アートの記録資料の管理を考える。その前提に立てば、アートの資料管理における第一の特性は資料の管理における普遍性にある。資料管理の普遍性における一つの、しかし最大の特徴は「標準化」の思想である。この標準化の思想を資料の管理に適応した結果が、分類における標準分類（図書館分類）であり、またその結果は資料そのものを識別するための記述における標準化された目録規則に基づく目録法に他ならない。資料の管理はこの分類法と目録法を技術的に組み合わせることによって実行され、分類によって資料の主題からの、目録によって資料の著者名や書名という資料の属性からのアクセスが可能になる。このよう

に資料の普遍的な組織化は資料の利用者が特定の個人や少数者に限定されるのではなく、可能な限り多くの、すなわち不特定多数の利用者を想定することから生じる当然の結果なのである。またそのような多数の利用者による利用の結果として、新たに水準の高い斬新かつ先端的なアプローチや成果も得られ、アート・センターの活動をより豊かにすることになる。

歴史的に見るなら、かつて、図書館（アーカイヴズと読み替えてもよい）は特定個人の利用だけを考えて創られ、運営されていた。ヨーロッパ世界においてもライプニッツ(Gottfried W. Leibniz)はブラウンシュヴァイク(Brunswick-Lüneburg)公の図書館やヴォルフェンビュッテル(Wolfenbüttel)の大公図書館の司書であり、ガブリエル・ノーデ(Gabriel Naudé)はフランスの宰相マザラン(Mazarin)卿の個人司書であった例はよく知られている。しかし18世紀のヨーロッパでは出版物の量的増大、学問の体系化が進み、また啓蒙主義思想の影響が各国に大規模図書館を出現させた。具体的にはフランスにおける王立図書館を母体にした国立図書館、ライプニッツの思想を具現化したと言われるゲッティンゲン大学の図書館、更には大英博物館の成立などである。市民革命と産業革命を経て成立する近代の知的動向の基盤をなす資料や情報の管理環境も、上記の例に代表される大規模で近代的な博物館や図書館の制度を確立させることで、網羅的とも言える大規模な研究資料の不特定多数の研究者への公開を実現させた。これは近代以降の急速な科学や技術の進歩を支える基本的要件となった。

アートの世界についてもその例外ではない。アートも一部の社会階層の専有物から解放されることで、創作、評論、研究の各側面で社会各層に定着し、その厚みを増してきたし、そうなることが社会的要求にも叶っている。このためにはアートの作品やそれらに関連する各種の資料を可能な限り網羅的に集め、様々な方法、視点からの利用要求に対応させなければならない。そこでは資料の管理態勢、すなわち資料組織の方法にとって、何より必要なことは“普遍性”であって、領域、主題、個人にとってのみ意味を持つ“固有性”は極力排除されなければならない。

もし、「研究アーカイヴが採用する分類方式は、決してNDC（日本十進分類法）のような固定的なものではなく、対象とする資料の特性に応じて、柔軟な適応をする。…往々にしてアーカイヴの分類方式が領域横断的な特性を帯び、複数のジャンルや分野に跨って作品の記述や分析が行われることであろう。」^{＊3}と云う“研究アーカイヴ”なるものを想定し、それを必要とするならば、それは社会的な制度としてのアーカイヴズではなく、研究者の個人的書齋の中にのみ存在すべきものである。歴史的な発展段階に即応し個人と社会の峻別がアートの資料管理においても必要である。本稿ではアートの研究をより豊かで高度な研究とするために、個々の研究者の個人的な主題や関心領域にのみ適応可能な資料管理組織としての“アーカイヴ”ではなく、その前提となる社会制度としてのアート・アーカイヴズを想定し、そこにおける資料の組織化について考える。

2. アート資料の世界

人間の知的・文化的な活動の基盤となる資料や情報はより多種類の資料をより多く網羅的に収集し、集積することでより高度で新たな知的創造が可能になる。これは自から「全ての時代、あらゆる言語、全ての領域」を網羅して、資料のリストとしての書誌を作成することに結びつく。そのことは暗黙の中に、コンラート・ゲスナー (Conrad Gesner)の「万有書誌 (Bibliotheca Universalis) (この書の翻訳書名は定まらず、書誌総覧、世界文庫、万有文庫などとも訳されている)」の作成の動機にも繋がっていると見ることもできる。ゲスナーの書誌と相前後して多くの書誌が様々なジャンルで作られるようになり、やがて、今日の全国書誌の原型も出現するようになった。またこの世界書誌という考えは以後の資料の管理やドキュメンテーションに大きく影響することになり、後に述べる書誌コントロールの先駆けとなったとも言える⁴⁾。

この文献のリストとも言える書誌を作成するという作業は様々な動機や経過により形成された図書館、博物館、アーカイヴズなどのコレクションを対象に行われたが、網羅的な書誌を作成しようという機運が生じると、当然の帰結として、関係者の関心は複数のコレクションを対象に総合目録 (union catalog)の作成へと向かうことになる。一方で先に述べた、大規模図書館の出現、納本制度の確立、等による個別コレクションの網羅性の増大と共に、社会の交通、通信、情報技術の驚異的な進歩は、ゲスナーの書誌がわずかにギリシャ語、ラテン語、ヘブライ語の写本が主な収録内容であったのと異なり、真に「全ての時代、あらゆる言語、全ての領域」をカバーする世界書誌に限りなく近づくことを可能にした。近代・現代の科学技術、自然・社会・人文の各科学、更にはアートも、ビジネスも、人間の全ての行動の前提となる情報環境はこのように人類の保有する全ての知的情報資源の網羅的な管理体制 (書誌コントロールと呼ばれる) が基盤として整備されることでより良く実現できる。少なくとも図書館の世界はこの情報環境を出版物の領域において実現しつつある。主に出版物としての文献によって公的な情報流通 (formal communication)を行う科学・技術分野、学術分野ではこのような文献宇宙の存在を前提にして、学術研究上の創造活動が行われ、その成果もこの情報流通過程に委ねられる。すなわち個々の科学者・研究者は文献宇宙の中から、自らの研究活動に必要な小宇宙を切り出してそれによって研究する。したがって、与えられた文献宇宙が十分な広がりがなかったり、漏れが大きければ、それらに基づく研究活動は極めて効率が悪く、成果の質的水準も不満足なものになる。

アートの研究についても当然のこととして、同様のことが言える。アート研究やアートに関わる全ての活動の前提として、関連の情報が可能な限り幅広く、網羅的に収集され、組織化された情報ソフトの基盤の存在が必要とされるはずである。すなわち、アート資料の宇宙が明確に認識されて

おり、必要に応じて利用可能になっていることが必要である。高度なアート関連の諸活動はアート資料の宇宙という枠組みに組み込まれ、その後、個々の研究者がそれぞれ自らのテーマである、銀河系、太陽系、各惑星と細分化された情報の小宇宙を作り、その中で研究者や創作者毎に、またテーマ毎に情報の組織化を図るという構図があってもよいであろう。研究者や利用者が自らの視点から使いやすい資料の組織化を社会制度としてのアーカイヴズに求めるのではなく、普遍的な組織化がなされているアーカイヴズのコレクションから漏れなく検索した資料群を自らの研究や利用のために、自らの手許で再組織化を行うことが必要である。

これは個別アーカイヴズの存在を否定するものではない。要は博物館やアーカイヴズの世界においても総合目録の作成が必要なのである。この総合目録が、可能な限りカバーする館を広げることで、アート資料の宇宙が充実でき、明確になる。アート資料の宇宙が広がり、明確になることで、研究者・利用者の個人的な情報ファイルと社会制度としてのアート・アーカイヴズ・コレクションの組織化の峻別が可能になる。

3. アート資料の書誌コントロール

アートに関わる諸活動の基盤となる情報資源を地球規模で把握し、組織化しようとする試みは未だ形となって存在するわけではない。しかし、これを意識して、目前にある特定の領域、主題、個人に関連する情報や資料の組織化を図ること（すなわち、個別アーカイヴズ資料の組織化、整理化）の必要性は前節に述べたとおりである。そこで、アートに関する情報や資料の構造に即した組織化や整理化という資料群に秩序を与えるための基礎的検討に戻りたい。

書誌コントロールという概念は20世紀前半までの図書館やドキュメンテーションの諸活動をふまえ、またその影響の下に、20世紀の半ばに北米で提唱され始めた。「書誌コントロール」という語が初めて明示的に使用されたのは1949年にMargaret EaganとJesse H. Sheraであったと言われる⁵。この時の書誌コントロールの定義は「書誌コントロールは、記録情報の総体から、特定の仕事に関係する部分を最高のスピードと経済性を持って取り出すことに知的エネルギーを振り向けるのに用いられる仕組みのことである。」であり、ほとんど同時に同じ意味で「書誌組織化活動」の言葉も用いられ始めたという⁶。この書誌組織化活動という言葉が更に転じて、書誌コントロールと同義で資料組織化という言葉になり、これが今日では広く使われている。定義に言うところの“記録情報の総体”とはSheraの先輩にあたるPierce Butlerの“literary universe”とほぼ同義と考えられ、日本語では「文献宇宙」と訳されており、この文献宇宙の構成要素として図書館や博物館や美術館等の情報蓄積・サービス機関のコレクションがある。この文献宇宙には当然のこととして多くのアート関係の出版物が含まれており、これらはアート・ドキュメンテーションにとって不可欠な情報

資源であると共に、量的にも最大といってもよい資料群を構成する。しかし、アートの情報源にはこれら以外の、非出版物としての情報資料も不可欠であり、これらは作品としての非文字資料から個人の手帳やメモ類等までに多岐に及ぶ。これら、出版物、非出版物を取り混ぜた資料群からなる記録された情報としての文献宇宙から利用者の利用目的に“関係する部分をスピードと経済性を持って取り出す”ための諸問題の検討には「内容アクセス性 (content accessibility)」と「物的アクセス性 (physical accessibility)」の二つのアクセスの問題に分けて考えることが必要となる*⁶。特にこの内容アクセス性によって、Pierce Butlerが文献宇宙に対比させた「観念の世界 (scholarship)」にアクセスが可能になる。文献宇宙を作り上げるのは学術研究の目的である観念の世界を克服するための手段を用意するためという考えは重要であろう*⁶。いずれにせよ、この「内容アクセス性」とは、Michael K. Bucklandが言うところの「指示的アクセス」、又は「書誌的アクセス」に相当する*⁷。すなわち、文献宇宙のどの文献が当面する検索要求に適合するかを指示することであって、具体的には、目録・索引や分類等の複数の方法を組み合わせて指示することで実現できる。複数の方法で対応するのは資料、すなわち情報資源が誰によって作成（著述）され、どのようなタイトル（見出し）を持ち、いつ、どこで作成されたかと言った資料に固有の属性からのアクセスと、資料の記述している情報内容（知識主題）からのアクセスとの、最低二つの方法が用意されているべきとの見方による。この結果、従来の図書館では、前者に対応して、著者名目録と書名目録を、後者に対応して件名目録や分類目録を作り、これに応じてきた。2方法、4種類のアクセス方法を用意しているのは、1方法1種類ではアクセスが不十分となるおそれがある一方、4種類以上の、可能な限り多数のアクセスを用意することは好ましいことではあるが、経済的、効率的な観点からの制約を受けたからである。このような多面的検索の必要性はコンピュータの実用化以前から経験的に知られていたが、情報技術の進歩により、検索の経済性とスピードが飛躍的に高まった現在、より高度な指示的アクセスの手法も種々提唱されている。

この内容のアクセス性と対をなす物的アクセス性をBucklandの「物的アクセス」に即して説明すると、「必要な文献がどれであるかが明確になると、次にその文献を読めるようにする」*⁷ということである。要するに文献識別の書誌データを明示できた段階で、その文献を要求者に提供することである。この一連の活動がアーカイヴズを含む検索ベースでの情報サービスを行う図書館や博物館では最も重要な活動であり、「内容のアクセス性」を狭義のaccessibility、「物的アクセス性」をavailabilityと区別することもある。これは書誌コントロールの世界が機能する、言い換えれば、図書館等の情報資源の蓄積機関が大きなネットワークを形成することで、指示的アクセスを実現できる（アクセシビリティが実現できる）と、そこに示された資料が自館のコレクションになくとも、ネットワークに加入のいず

れかの館で調達（アベイラビリティが実現）可能になるということである。これにより個別のアーカイヴズのコレクションが網羅性の面で完全でなくとも、利用者には不便が及ばないようにすると言うアイデアが実行に移せる。

このように情報資源の組織的体系的な利用にはアート分野での書誌コントロールが実現し、指示的アクセスのための書誌情報が流通し、アート・アーカイヴズの相互協力関係の確立が不可欠になる。しかし現実にはわが国では未だアート関連のアーカイヴズ・コレクションのネットワークは充分に形成・機能していないと見なして差し支えない。

4. 書誌コントロールからアートの研究へ

アート・センターはアート・ドキュメンテーションの理論構築だけを目的とするわけではない。したがってアート・アーカイヴズはあくまでもアートの理論的・実践的諸活動に結びつかなければならない。このためには前節で述べた書誌コントロールの実現は、個別アート・アーカイヴズのコレクション組織化の前提であって、それだけでは個別アーカイヴズのコレクションの組織化や、それを利用して行われる究極の目的であるアートについての高度な研究や創作に直結するわけではない。再度、Bucklandに戻ると、彼の知識獲得のためのアクセシビリティ論には、指示的アクセス、物的アクセスに続いて、更に「言語的アクセス」と「概念的アクセス」という諸概念が提唱されている。すなわち、アベイラビリティが実現できても、調達された資料が読めない言語（理解不能な記号表現）で書かれているなら、情報や知識の獲得にはならない。また、仮に読めても、内容が理解不能であったり、何らかの知的刺激を与えるものでなければ、これも知識の獲得にはつながらない。前者が「言語的アクセス」であり、後者が「概念的アクセス」である。Bucklandは指示的、物的、言語的、概念的なアクセスを全て実現することによって、検索ベースの情報サービスを利用した知識の獲得が実現できるとするが、このうちの指示的、物的なアクセスは伝統的に情報サービス機関、すなわち図書館やアーカイヴズによって保証されているという^{★7}。この観点に立てば、アート・センターのアート・アーカイヴズは、そのコレクションの規模や内容の如何に関わらず、利用者・研究者が個人的に行う言語的、概念的なアクセスと、そのコレクションが属する領域の書誌コントロールの世界とのつなぎを行うことが求められていることになる。

そしてアート・ドキュメンテーションの研究は指示的、物的、言語的、概念的、の各アクセスの全てが研究対象になる。特に前二者、すなわちアート資料の指示的アクセスと物的アクセスは主として、資料や情報の管理を専門とする人によって担当されてきた。後二者は主にアートの専門家や研究者に委ねられる慣行にあるが、それら4種のアクセスの全てにわたって、ドキュメンテーションと研究・創作の相互の意見交流が行われること

が望ましい。何故なら、このように各アクセスを通じて、文献や情報を利用しつつ知識の獲得に向かい、新たな知識やアートの創造につながるようになるからである。このように、全ての種類のアクセスが確保され、整備されて初めて、創造的な研究や創作活動が活発に遂行できる環境が整備されたことになる。

アート・センターのアーカイヴズとして、現在具体化しているプロジェクトはいずれもコレクションサイズとしては大きくない。研究者や・利用者も限定されているかもしれない。だがそうであるにせよ、諸学共同の立場から、理論的探究と実践的な活動に資するアーカイヴズの構築を目指す以上、特定の見地からの恣意的な資料の組織化を行うことは絶対に排除されなければならない。何故なら、特定の見地からの恣意的な資料の組織化は書誌コントロールされた関連情報の宇宙につながらないだけでなく、将来如何なる資料類がコレクションに加えられるかもしれないし、将来如何なる研究者・利用者が全く今までにないアプローチでそのコレクションを利用しようとするかもしれないからである。それに対応できるような組織化、すなわち標準化され、普遍化された方式での組織化が必要なのである。また、慶應義塾内のアーカイヴズのコレクションを、世界の同類の資料類から切り離すことは現代的な研究の道に外れ、発信型というアート・センターの基本理念にも反する。このことは何も、関連資料分野の書誌コントロールの世界や、図書館の世界での資料組織化の方法を機械的にアート・センターでも採用すべきであると言っているのではない。もし独自の資料組織化の方法を分類法や目録法で採用することが、将来出現するであろう潜在的な研究者や利用者にとっても得策であるのなら、世界的規模で展開される書誌コントロールの方法や手段とのリンクや関係づけをしっかりとつけることが最低限必要である。情報の流通がグローバル化し、流通方式が標準化するのには単に科学技術やビジネスの世界だけでなく、アートを含む人文科学の世界においても着実に進行している。そのような事態への一刻も早い対応が求められているのである。

そしてまた、この書誌コントロールの世界とのリンクや関係づけがあれば、このようなアーカイヴズを利用した研究をはじめとするアートの諸活動の成果を世界に向けて、アート・センターから発信する事が可能にもなる。

おわりに：アート・ドキュメンテーションに求められるもの

本稿では、アートの世界にも書誌コントロールが必要であること、個別のアーカイヴズのコレクションの組織化は文献宇宙としての大きな書誌コントロールの世界と関連づけること、研究者・利用者個人のための資料の秩序付けと不特定多数を対象とするアーカイヴズでの秩序付けは異なること等を述べた。しかしこれらはいわば常識的なことであって、事新しい、もしくは高度で先端的なことでは何もないかもしれない。しかしこの常識

的なことを書き記した意図は、アーカイヴズの類縁機関としての図書館について多少の知見を有する者から見ると、日本でアーキヴィストと称する人々の「資料評価」に関する異常とも思えるこだわりがあり、これに若干の危惧を感じるからである。

コレクションの構築は検索ベースの情報サービス機関にとっては、その機関の全ての価値を決定するだけの重要性をもった大仕事である。このようなコレクションを有するアーカイヴズも博物館も図書館も人類の文化的な遺産である情報資源をコレクションとして保有するだけでなく、将来に伝承して行く使命を持っている。アーカイヴズはこの貴重な情報資源を一つでも多く、収集し、これを保存し、将来に伝えなければならない。にもかかわらず、一部の、特に行政系のアーカイヴズ等において、「評価・選別」の名の下に貴重な情報資源が個々の研究者の個人的な価値基準に照らして評価され、廃棄されている現実が少なからずあることを勘案すると、この風潮がアートのアーカイヴズに影響を及ぼすことを恐れるからである。一度廃棄され、書誌コントロールの世界から排除された情報資源は永久に失われるのである。それら廃棄される資料もまた、人類の文化発祥以来の知的・精神的世界の成果の累積上に創作された知的、芸術的、文化的な資料であって、将来のある種の利用者から見ると何者にも代え難い文化的・情報的価値を持った資料である可能性は否定できない。

コレクション、さらには書誌コントロールの世界に入る情報資源をその入り口で評価・選別するという思想は、確かに、アーカイヴズのコレクション量を身軽にし、そのコレクションを管理するアーカイヴズの運営を効率化するための有効な方法とも考えられる。しかし、コレクションの構築は検索の第一段階であることを考えると、コレクション構築のための資料の評価・選別は後に続く研究者の研究活動、創作者の創作活動を拘束していることになる。これは学術研究やアートの世界ではもっとも心しなければならぬことである。

図書館の世界では納本という制度があり、幸か不幸か書誌コントロールへの入り口では一切良書か、悪書かの評価はしないという伝統が確立されている。出版物は全てコレクションとして受け入れられる。これは図書館職（司書）が事務職であって、研究職のアーキヴィストのように資料の評価・選別ができないと言うのではない。資料評価は全ての利用者が、それぞれの価値基準で評価すべきであるとの思想のもとに意図的に入り口での評価・選別をしないのである。良書か悪書か、適書か不適書かの評価は全て利用者に委ねられる。人間が行う評価の基準は人によって、また時代や社会によっても変わるのである。それをどこかの時点で、一個人が特定の一個の評価・選別尺度をあてはめ、自館のコレクションには不適切として廃棄するとその復元は永久に不可能になるし、それは一種の検閲でもある。あるべき図書館の世界ではこのようなことが無いように、情報資源を納本制度で網羅的に収集し、書誌コントロールの世界を構築し、情報資源は少

なくとも1部をそこに入れて、自館での利用はもとより自館以外にも提供し、併せて保存・修復や複製作成の必要性をも判断し、対応できる体制が作られている。もとより、アーカイヴズや博物館と異なり、図書館は出版物という複製物 (copy)を扱うと言うことで、この書誌コントロールが実行しやすい面があるが、この思想はアーカイヴズや博物館にとっても何らかのヒントを与えるものと確信する。

以上のことから、慶應義塾大学アート・センターにおけるアート・ドキュメンテーション活動 (ADR研究会) では、研究者個人の情報ファイル内での資料の整理基準についての検討ではなく、広い視野からのアート情報の書誌コントロールの実現やあり方の検討こそが、当面の研究課題になるものと考ええる。

引用文献

- ☆1——アート・センターの設立趣意. 慶應義塾大学アート・センター年報1, 1994,p.3-7.
- ☆2——前田富士男. アーカイヴと生成論(Genetics)ー「新しさ」と「似ていること」の解説にむけて. 慶應義塾大学アート・センター/ブックレット, No.06,p.80-95.
- ☆3——鷺見洋一. ジェネティック・アーカイヴ構築のための基本的歴史概念. 慶應義塾大学アート・センター/ブックレット, No.06,p.3-10.
- ☆4——寺田光孝編. 図書及び図書館史. 樹村房, 1998, 215p. (新・図書館学シリーズ12) .
- ☆5——Eagan, M. & Shera, J. H. "Prolegomena to bibliographic control," Journal of Cataloging and Classification, Vol.5(1949), No.2. p.17-19.
- ☆6——根本彰. 文献世界の構造: 書誌コントロール論序説. 勁草書房, 1998, 273p.
- ☆7——Buckland, Michael K. 図書館・情報サービスの理論. 高山正也訳. 勁草書房, 1990, 324p.

(たかやま まさや・慶應義塾大学文学部教授/図書館・情報学)